

奈良厚生会病院における同意書を不要としている事項（包括同意）

当院の診療には、書面又は口頭により個別に説明し同意をいただくもの（個別説明同意）と、あらかじめホームページや院内掲示板などにお示しし、病院の方針として包括的に同意（包括同意）をいただくものがあります。以下の項目は、病院方針として同意書を不要としている事項（包括同意をいただいたもの）です。

1. 一般診療について

診療上の必要があると認められた医療行為については原則として説明を行い、同意をいただいています。一方、通常の診察、心身への負担が少ない検査・処置【採血や点滴留置、X線撮影、CT（造影無）、心電図、エコー、通常の投薬、注射等】に関しては、改めて説明し同意をいただくことなく診療の一部として実施させていただいています。また、放射線検査では、わずかですが放射線被ばくを伴いますが、関係学会等のガイドラインに沿って低い線量で検査するよう努めています。

2. 他の医療機関等への診療相談について

当院では適切な医療の提供のため、他の医療機関等に放射線画像の診断や診療アドバイスをお願いすることがあります。

3. 防犯・モニターカメラについて

当院の敷地内、院内には防犯上の理由により、モニターカメラを設置しています。

4. 研修生・学生の診療への参加及び見学について

臨床医学を学ぶ研修医や看護師、救急隊員の研修、医療系の学生の実習、施設見学などを実施しています。次世代を担う医療者の育成にご協力ください。

5. 検査、画像の使用について

血液・尿などの検査検体、CT・X線写真などの医用画像等を研究・教育・検査業務の精度管理の目的で、個人情報を除いた上で使用することがあります。
上記については当院の規程に従って、適切に運用いたします。

6. 適応外使用について

倫理委員会で承認されたものについてのみ適応外使用を行うことがあります。詳細は当院ホームページに公開しています。

以上の項目について、皆様から特段明確な意思表示がない時は、包括的な同意を得たものとして取り扱わせていただきます。なお、この包括同意は申し出があればいつでも撤回（不同意）することができます。疑問・ご不安がある場合には、遠慮なく当院職員までお尋ねください。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和8年8月1日

奈良厚生会病院 院長